

京都市告示第 4 1 1 号

京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第 2 条の規定に基づき、建築基準法第 42 条第 1 項第 2 号の道路の廃止の承認をいたしましたので、同条例第 4 条の規定に基づき告示します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成 24 年 2 月 20 日

京都市長 門 川 大 作

1 承認事項

指定 番号	指定 年月日	道路の 幅員	道路の 延長	道路の位置	道路廃止の申請者
第 5873 号	平成 24. 2. 6	メートル 6. 00	メートル 21. 10	京都市左京区静市市原町 2 0 7 番 2 の一部	久保 忠久
第 5874 号	平成 24. 2. 6	メートル 0. 00 ~8. 90	メートル 18. 05	京都市山科区小山西御所 町 5 番 5 の一部, 5 番 8 の一部	村田 一郎

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第 1 条に定める本市の休日を除く日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで（ただし、正午から午後 1 時までは除く。）

(都市計画局建築指導部建築指導課)